

事務連絡  
令和8年7月29日

各  $\left( \begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$  衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

令和8年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への  
栄養・食生活の支援について

今般発生した令和8年熊本地震による被害で被災された方々については、個々の避難所におられる方々を含め、健康面への様々な悪影響が懸念されます。食事、栄養は健康危機管理上、極めて重要な要素の一つであり、病者、高齢者等から個別的な相談支援を求められることが想定されます。

つきましては、今般別添のとおり、公益社団法人日本栄養士会に栄養・食生活の支援について協力を依頼しましたので、各県の栄養士会等と調整の上、個別の対応が必要な方々への食品の提供等、栄養・食生活の支援について、必要な対応を進めていただきますようお願いいたします。

なお、今般の地震により被災されていない地方公共団体におかれましても、今後の参考とされますよう本事務連絡を送付いたします。

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 連絡先 | 厚生労働省健康・生活衛生局<br>健康課栄養指導室      |
| 電話  | 03-5253-1111（内線）2951、2343、4439 |
| FAX | 03-3503-8563                   |
| 担当  | 田中、北、阿部                        |

(別添)  
事 務 連 絡  
令和 8 年 7 月 29 日

公益社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

令和 8 年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への  
栄養・食生活の支援について（協力依頼）

平素より、健康・栄養施策につきまして御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、今般発生した熊本を震源とする地震に伴う災害は甚大であり、現在、被災地では、避難所等において生活されている方も多数おられます。

個々の避難所におられる方々を含め、被災された方々については、健康面への様々な悪影響も懸念される中、健康危機管理上、食事、栄養は極めて重要な要素の一つとなります。

つきましては、貴会におかれましても被災地での栄養・食生活支援の協力について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、支援に当たっては、被災自治体と十分な連携の下、被災地の状況に応じ特殊栄養食品ステーションを設置し、個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制を整備くださいますよう、お願いいたします。